

1 心身に障害を持っている人に関すること

ただいまの ^{おさ}長 ^{あおと}蒼翔 議員のご質問にお答え申し上げます。

心身に障害を持っている人に関すること、についてであります。

まず、^{おさぎいん}長 議員より「沼田市でも障害を持っている人が暮らしやすい町になるよう工夫している」とのお言葉を頂き、大変ありがたく思います。

障害のある方が社会生活を送る上で、4つのバリアがあると言われております。建築物、公共交通機関等の物理的なバリア、資格制限等による制度的なバリア、点字や手話サービスの欠如による文化・情報面のバリア、障害のある方等への意識上のバリアであります。

沼田市では、これらのバリアを解消するため、公共の建物を建築するときや改修するときは、出入り口の幅を確保し、床の段差を解消し、滑りにくい材質を使い、点字ブロックや障害者用トイレを設置しています。道路においては、歩道の段差を無くしたり、傾斜を緩くしたり、

歩道の幅を広くするようにしています。

駅などの公共交通の施設を整備するときは、障害者が利用しやすくなるようお願いしています。

テラス沼田を利用する聴覚障害の方には、毎月2回、手話通訳者を配置し、利用しやすくなるよう努めています。

しかし、^{おさぎいん}長議員、ご指摘のとおり、一人一人が思いやりの心を持たなければ、いくら良い施設を作っても暮らしやすい町にはなりません。これが、意識上のバリアであります。小中学校での福祉体験や沼田市社会福祉協議会が行っている福祉講演会、手話教室、車いす体験学習などの場、NPO法人などの民間団体が開催している各種イベントなどを通じて、一人一人が障害を持った人や高齢者に優しい心を持てるようこれからも努めてまいります。

以上申し上げまして、^{おさ}長 ^{あおと}蒼翔 議員のご質問に対する答弁とさせていただきます。